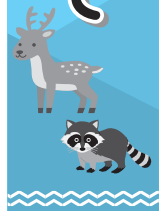


# 有害鳥獣対策について



有害鳥獣とは、人や家畜、農作物などに被害を与える動物のことです。

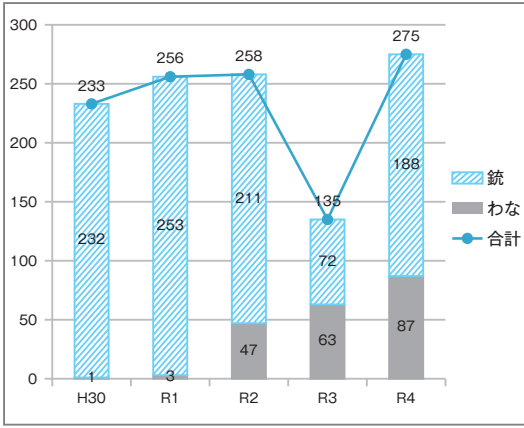
町では、有害鳥獣による被害削減のため、猟友会へ駆除の委託や、わなの貸し出しなどを行っています。

## ○エゾシカ

本町で一番農業被害の大きい有害鳥獣がエゾシカです。水稲の被害が最も多く、大豆やそば、小麦の被害も多く確認されています。

駆除の多くは猟友会の銃器によるものでしたが、最近では農業者などによるくくりわなの駆除も増えています。

## 捕獲頭数（令和5年1月末時点）



## 助成制度等について

・狩猟免許取得等費用助成

第1種猟銃免許については「免許取得費用」「銃所持許可取得費用」の全額と「銃器、ロッカー購入費用」の2分の1（上限有）を助成します。

わな免許については「免許取得費用」の全額を助成します。

・電気止めさし器購入費用助成

くくりわなで捕獲したエゾシカのとどめに使用する電気止めさし器の購入費用の3分の2（上限有）を助成します。

・くくりわなの貸し出し

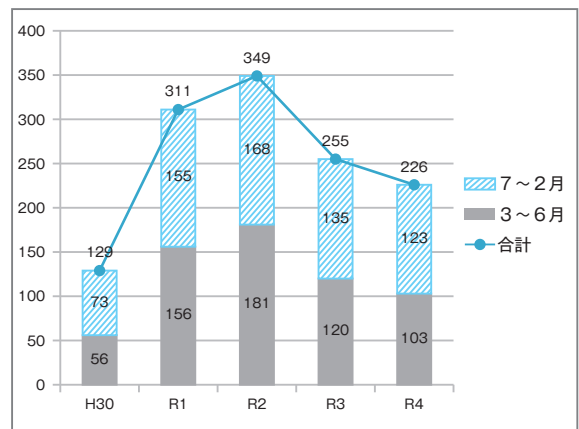
わな免許取得者にくくりわなの貸し出しをします。

## ○アライグマ

本町では平成20年から捕獲が確認されており、以降捕獲数が増加しています。令和元年度から3年間の対策強化により、令和3年度時点においては捕獲数が減少し、生息数も減少傾向にあるとの結果が出ました。

しかしながら、依然として多くのアライグマが生息していると考えられるため、継続的な捕獲活動が必要

## 捕獲頭数（令和5年1月末時点）



## 重点捕獲期間について

アライグマの出産・授乳時期である3～6月の間は、捕獲効果が最も高く、周りにエサが少なくわなに掛かりやすい時期です。

町では重点捕獲期間として捕獲報奨金を増額し対策を強化していますので、箱わなの設置にご協力をお願いします。箱わなの貸し出しを希望される方は産業振興課へご連絡ください。



## ○ヒグマ

本町では農業被害といった直接的な被害はありませんが、令和2年度は大和市街、令和4年度は中央市街に出没しました。

## 町の取り組み

人里に頻繁に出没し、危険と判断した場合には、わなの設置を行っています。



クマ用箱わな

町では最新の出没情報などについて町HPに掲載していますので、ご確認ください。

ヒグマについて

新十郎町や電線沿道には多くのヒグマが出没しています。人がヒグマの生息域に侵入することによるヒグマとの接触を防止するため、出発前や帰途に必ず山に入る場合は必ず確認してください。

ヒグマ出没情報

令和4年度

住所

山形県